

(R8.4.1～)建築工事に伴う 浄化槽設置届出書の提出について

住宅・建築物の新築や増改築等に伴い、浄化槽を設置する場合は、建築確認申請書に以下の書類を添付してください。

提出書類	提出先	必要部数(紙で提出する場合)	
		新潟市	指定確認検査機関
①浄化槽設置届出書		4部	原則4部 (確認申請等の添付書類として正副2部+市へ提出用2部。指定確認検査機関で別に定めがある場合はその定める部数)
②浄化槽関係図書 型式認定の場合:認定書の写し 上記以外の場合:浄化槽構造図、 仕様書、処理工程図		4部	
③案内図・配置図		4部	
④建築物の平面図 ※処理対象人員50人超の場合のみ		4部	

※電子申請の場合は提出はデータのみ。

※建築確認申請に合わせて上記書類を提出した場合、浄化槽法に基づく浄化槽設置の届出は不要となります。(建築行為を伴わない設置、その後の管理者等の変更、廃止などの際は別途浄化槽法に基づく手続きが必要です。)

お問い合わせ先等

●建築基準法・確認申請等について

新潟市 建築部 建築行政課 建築審査係
〒951 - 8554
新潟市中央区古町通7番町1010 古町ルフル6階
TEL : 025 - 226 - 2849
mail : kenchiku@city.niigata.lg.jp

●浄化槽法・浄化槽設置届出等について

新潟市 環境部 環境対策課 水環境グループ
〒951 - 8550
新潟市中央区学校町通1番地602番地1
TEL : 025 - 226 - 1371
mail : kankyo@city.niigata.lg.jp